

平成30年度 文京区障害者地域自立支援協議会

第3回権利擁護専門部会 要点記録

- 1 日時 平成31年1月24日（木）午後6時30分～8時00分
- 2 場所 文京区民センター3階 3B会議室
- 3 出席者：松下功一（部会長）・新堀季之（副部会長）・美濃口和之・箱石まみ  
・本山隼子・賀藤一示・久米佳江・杉浦幸介・平石進・永尾真一・渋谷尚希  
欠席者：高山直樹（協議会会長）・大形利裕・安達勇二・浦崎寛泰・小谷野恵美
- 4 次第 1 開会  
2 議題  
(1) 文京区障害者地域自立支援協議会権利擁護専門部会報告（案）について  
(2) 次回日程  
次回：2月18日（月）午後6時30分～  
文京区民センター2階 2A会議室  
(3) その他

5 配付資料

- ・開催次第
- ・委員名簿 【資料第1号】
- ・文京区障害者地域自立支援協議会権利擁護専門部会報告（案） 【資料第2号】
- ・平成29年第2回権利擁護専門部会要点記録 【資料第3号】
- ・平成29年第3回権利擁護専門部会要点記録 【資料第4号】
- ・平成29年第4回権利擁護専門部会要点記録 【資料第5号】
- ・第2回権利擁護専門部会要点記録 【参考資料】

6 意見等

議題

○親会に出席した際の報告

→権利擁護部会として投票行動支援についての報告書、成年後見制度利用において文京区の課題はどんなものがあるのかを報告していきたいと親会で話をしてきた。また、親会の中から意思決定支援について次のステップをどうしていくかが課題としてあがり、地域生活支援拠点の整備に伴い5つの専門部会をつくる案がでた。

→5つは多いのではと感じる。専門部会の中には類似した部会があり、部会委員も重複している人もいるため統合してもいいのではないか。

(1) 文京区障害者地域自立支援協議会権利擁護専門部会報告（案）について

【資料第2号】

権利擁護専門部会報告（案）作成の経緯・内容について新堀副部会長より説明

○報告書から概略版を作成し、概略版は中学2年生が読んで理解できる内容にしたい。

- 制度や政策を理解した上で投票したい人に票を入れることが投票するという。そこまで支援をしなければ本当の意味での意思決定支援と言えるのか。
- 意思形成・意思表示支援についての記載もしたほうがいいのではないか。
- 事前に新聞などを読んで候補者の知識を頭に入れて投票に行くが、投票用紙に候補者の名前しか記入されていないと迷ってしまうことがある。候補者の思いや写真も投票所にあると投票しやすくなると感じた。
- 支援者側もどこまでサポートするか迷うことがある。意思決定に支援者側の思いが入らないような配慮も必要である。
- 選挙そのものがわからない人もいる。まずは選挙を知ることからスタートし、投票へつなげていけると良い。
- 投票する環境に配慮が必要。期日前投票で普段と違う環境になっても同じように投票できるようなサポートができると良い。
- リアン文京の取り組みからさらに進展していくために、事前に選挙がどういうものなのか、候補者が何をしたいか（プロフィール、政策など）がわかりやすく理解できるツールがあると良い。  
→そのようなツールができたなら周知をしていくことも大切。
- せっかく投票するのなら本人が意思のある投票ができるようにしていきたい。
- 選挙管理委員会が相談に乗ってくれることをもっと周知しても良いのではないか。
- 投票時に声を出して自身の意見を言っはいけないなど、すべての方への配慮が足りているとは言い難い。
- 投票所の入口で相談担当が相談を聞き、その方にあったサポートを行っていく。
- 支援者側も投票について相談ができることを知れば、投票できる人が増えるのではないかと。
- 知的障害のある方が投票に行った際、投票用紙の記入スペースが狭く投票されなかったことがあった。
- 期日前投票は普段居る場所で投票できるため実施に至った。
- 模擬投票の実施など事前の準備が必要。
- 障害があっても選挙の時は一般の人と同じ書類が送られてくる。書類は一般の人が見ても良くわからない部分があり、その書類だけの郵送は不十分だと感じる。
- 視覚障害の方向けに立候補者のことを伝える音声配られるが、届くのが投票日に近い日程でもっと早く届けてほしいとの声がある。しかし、音声を録音する人に政策を早く公開することはできず、政策が公開されてからの録音となるためその時期となってしまう。
- 高齢者向けに区の郵便物は整理できるように色分けされている。  
→郵便物を整理することが難しい人は高齢者や障害者は多い。
- 一人でも多くの方が投票できると良い。民生委員に障害のある方が相談にくることはほとんどない（高齢者は相談にくる）。民生委員の手元にくる名簿は希望された人のみ。よって希望されなければ近所に障害のある方がいてもわからないことがある。
- 行動することをあきらめている人もいるのでは。成功体験を重ねることであきらめなくなるかもしれない。
- 人によって選挙の優先度は違う。あえて支援者側から選挙に関して話を振らないようにしていた。ただ、可能性が広がるという面では選挙について知ることをサポートしていくことも大切だと感じ

た。

- 投票に行くことで避難所の場所も認識できる。
- 選挙について考えること・支援することは社会的復権につながり、権利擁護につながる。
- 部会で話し合ったことを実際に行動に起こしていくことが大切。
- 一人ひとりが選べるようになるためのしくみ・体制をつくることはとても大変。日々の選択を障害があってもできるようになれば、包括的に本人が意思決定を行える。
- どうして選挙になったのかは、他の部会の人たちからはわかりにくい。社会が奪ってしまった権利について理解していることが前提となっていることも伝えたほうが良いのではないか。
- 次年度は実際に行動に起こしていきたい。
- もっと区議会議員の人たちに障害について知ってもらうべき。
- 自分たちの権利を自分たちの言葉で伝えることは権利擁護・当事者部会で重なっている部分がある。
- ハートフル工房を利用するのはどうか。ここで候補者が演説をしてくれると良い。
- 当事者の方たちは人の顔をよく見て覚えるため、顔写真のついた投票用紙があると良い。
- 選挙はとてもデリケートなもの。偏った意見を押し付けないよう支援者側の理解が大切。
- 権利とは何か。投票行動支援が権利を考えるきっかけとなるかもしれない。
- 提言までいかなくても提案まではできる報告書にしたい。

## (2) 次回日程

日時：2月18日(月) 午後6時30分～

会場：文京区民センター2階 2A会議室

- 次回できあがった権利擁護専門部会報告の承認と成年後見制度の件も議論していきたい。承認が得られれば様々なところで発表していきたい。
- 成年後見制度利用促進法に障害分野も盛り込んでいけると良い。この件も報告できると良い。
- 権利擁護のための成年後見制度がどういうものであるかまとめたものを次回提示予定。

## (3) その他

特になし。